

追加資料2 (後継者の考え方)

◎ 農業後継者の考え方・未婚者数

農業の後継者、担い手のとらえかたには、家族での考え方や調査の方法で60歳でも後継者という考え方の人もおりますが、農業委員会での後継者と考えた場合、経営移譲をして農業者年金の支給が65歳からとなりますので、そうして考えますと後継者は40歳くらいですので、40歳未満で20歳以上の人を農業後継者として考えております。

また、農業委員会での農家戸数は農林業センサスの数値とことなり、毎年農業委員の選挙人名簿を選挙管理委員会で作成しており、そのデータから40歳未満で20歳以上の人を抽出し後継者の人数を出しております。

年 度	農家世帯数	選挙搭載者数	後継者 ^(40歳未満~20歳以上)	未婚者
平成20年3月末	896	2,089		(104)
平成21年3月末	972	2,115		(101)
平成22年3月末	879	1,890	129	—
平成23年3月末	869	1,876	127	—
平成24年3月末	892	1,853	132	52

- ・農業委員会での農家数とは、面積が30アール以上で、20歳以上(選挙)で年間60日以上農業に従事している人が対象となります。
- ・世帯で複数の後継者がいても、1世帯1名の後継者として抽出。
- ・未婚者数は、平成20年度まで花嫁・花婿対策として事業があったのでその名簿からの数値で、20歳以上~50歳未満の人を対象としており、21年度より事業が廃止となり未婚者名簿は無い。

◎ 団体に所属していない後継者

年 度	後継者数 (20歳~40歳未満)	団 体 所 属					未所属者
		4Hクラブ員数	農協青年部員	4Hと農青の重複	40歳以上	計	
平成20年3月末							
平成21年3月末							
平成22年3月末	129	20	53				
平成23年3月末	127	22	55				
平成24年3月末	132	21 (13)	59 (22)	△19 (11)	△12 (4)	49 (20)	83 (52)

- ・4Hクラブ員は概ね30歳以下の人が会員。
- ・農協青年部は概ね30歳以上45歳くらいまでとしているので、40歳以上の数を減じている。
- ・農協青年部の会員数が減少しているため、23年度ころから4Hクラブ員も農協青年部に加入している。
- ・()は独身者の数値

◎ 商工会・漁業での類似事業について

「市から商工会青年部等への視察・研修等に対する助成等」

- ・類似の直接補助はないが、商工会に対しては職員人件費分を補助しており、全体(人件費)を通じた間接的な補助と捉えることもできる。また、商工会員の後継者人数・未婚者数の把握については調査していない。

「市から漁業の青年等へ視察・研修等に対する助成等」

- ・助成はしていない。また、漁業の後継者人数・未婚者数の把握については調査していない。

◎他市町の4Hクラブに対しての助成について

- ・渡島管内では知内町・七飯町・八雲・北斗市で4Hクラブが設置され、函館市は「函館YAC」という農業青年団体があり、管内では5団体が活動しています。

【知内町】

- ・商工業、漁業、農業の「産業振興団体助成金」として毎年30万円(商工10万円、漁業10万円、農業10万円)予算に計上し、研修や視察時に助成している。4Hクラブに対しては、農業の10万円の中から全道大会や全国大会の出場時に予算(10万円)の範囲内で助成している。
- ・新規就農者に対しては、各補助等はあるが後継者対策としての補助・助成はなし。

【七飯町】

- ・町(農水課)から4Hクラブに対して、活動補助金として15万円を毎年支出している。
- ・新規就農者に対しては、各補助等はあるが後継者対策としての補助・助成はなし。

【八雲町】

- ・担い手育成確保対策事業補助金として、4Hクラブに対して毎年8万3千円を支出している。
※8万3千円の内、活動費として3万円、大会等の参加経費として5万3千円としている。
- ・新規就農者に対しては、各補助等はあるが後継者対策としての補助・助成はなし。

【函館市】

- ・市(農林課)より農協青年部に対して毎年30万円を助成している。函館YACという農業青年団体には助成していない。(農協青年部員と函館YACの会員が重複していると思われるので、その予算の中で全道大会や全国大会時の経費を支出していると思われる。)
- ・新規就農者に対しては、各補助等はあるが後継者対策としての補助・助成はなし。

※他市町での後継者対策事業の内容等 (インターネットで検索)

- ・農地の所有権移転で、1割以内で100万円限度
- ・農地の賃貸借契約で、年間20万円が上限で5割以内を5年間
- ・機械購入・生産施設補助で、250万円が上限で1/2以内
- ・結婚、パートナーシップ等の助成
- ・資金の融資、利子補給等